



松本市民生委員・児童委員協議会だより

第82号

令和3年8月31日

ふれあい

発行者 松本市双葉4番16号
松本市民生委員・児童委員協議会
会長 草深邦子



内田カルタお披露目会。テレビの取材もありちょっとドキドキ！
4月21日

内田地区

内田地区60周年を記念して内田めぐりカルタを作りました。

内田めぐり、ウォーク用のマップと冊子も作りました。



マップと冊子を見ながら、内田めぐりウォーク。

特集 令和2年度表彰者の体験談…………… P2・P3
主任児童委員さんにお話を聞きました…………… P4
連載 今回のニューフェイス／地区活動の様子… P5
地域包括支援センター／地区活動の様子…………… P6
ボランティア活動と法的責任／地区活動の様子… P7
行政の窓・つぶやき・編集後記…………… P8

特集

令和2年度表彰者の体験談

民生委員・児童委員としての活動を振り返って想う事

【全国】令和2年度全社協会会長表彰

民生委員・児童委員功労

城東地区民生委員・児童委員協議会

増澤 園子



民生委員・児童委員を引き受けて随分長い年・月かかわってきました。後任の方がいないのが町会の今の現状です。高齢者と若い家族とのつながりも良くいっていません。もともとコミュニケーションを取って行くつもりです。他の地区の民生委員・児童委員さんは、一人暮らしの方との係わりが多いと思います。私が4期目の時、町会では夏と冬に2人の方が孤独死され大変でした。一ヶ月に一度は訪問しているけれどもいつも元氣でお話しされていたのにショックでした。親族のいない方の時は警察の方にいろいろ聞かれて大変でした。今の所皆さん元氣にされていて安心しています。民生委員・児童委員としての活動は、行政・社会福祉協議会からの連絡依頼を聞き、町会で実施する事業の協力「会食配食・敬老会・ふれあい健康教室」などです。私は

その他に地区民生委員の副会長なので地区ひろばの副会長としていろいろな会議・行事に参加しています。地区ひろばの行事には出られる時はなるべく参加させてもらっています。民生委員・児童委員として多くの友達とも顔見知りになり有難いことです。旭町小学校へも学校応援団「笑顔の会」運営委員会に参加しています。

地区ひろば、小学校のボランティアにも参加して、子ども達とかかわれて楽しく活動させてもらっています。昨年からは新型コロナウイルス感染症でさまざまな行事が中止になってしまいました。皆なで以前のように集まって笑い声が聞こえる事を願っています。

民生委員・児童委員として残りの期間、地区・町会の為頑張ります。

民生委員・児童委員になって想うこと

【長野県】永年勤続民生委員・児童委員表彰

芳川地区民生委員・児童委員協議会

会長 中澤 伸一



私は民生委員・児童委員になって4期目間もなく11年になります。会社を定年退職し、特段の趣味もなく家でゴロゴロしていた時、町内会の会長と副会長が見えて民生委員・児童委員になってくれと云われ、再三お断りしましたが、暇を持て余していた事もありお受けしたのが正直な動機でした。「光陰矢の如し」と云いますが過ぎてしまえばあつという間の月日です。然しながら何年たつても毎日毎日が手探りのような状態で活動をしております。高齢者や一人暮らしの方から相談を受けた場合、相談者に寄り添いしっかりと話を聞いて、なるべく適切なアドバイスが出来るように心がけてきたつもりですが、果たして期待どおりであったかどうかの評価は非常に難しいものです。勿論専門的な問題は行政の方や専門機関に橋渡しをして参りました。

一昨年の11月に地区会長を仰せつかり今日に至っておりますが、昨年からの一連のコロナ騒ぎで正直大変苦慮しております。地区内でのさまざまな行事の中止、研修会の中止、定例会の一時中止等あつて民生委員同志触れ合う機会が少なく、仲間意識とか、絆が思うように構築されない状況となつており、コロナの早期終息を心から願うばかりです。

一方地震、温暖化による風水害の大規模化が進み、被害の甚大化が全国で数多くみられます。一昨年千曲川が大氾濫して大きな被害が出ました。私たちの住んでいる町でも、何時似たような災害が起きるか分かりません。避難行動要支援者名簿を有効活用し、行政、町会、関係機関との連携のもと、有事に役立てれば幸いと考えております。

福祉の文化祭を開催して

【長野県】永年勤続民生委員・児童委員表彰

寿地区民生委員・児童委員協議会

会長 塩原 正壽



私の住む地区には高齢者・障がい者の施設が多く存在していることも背景にあり、平成24年度に「福祉の文化祭」を立ち上げ実施してきました。

開催趣旨は、誰もが暮らしやすい街づくりを進めていくため、地区の皆さんや福祉に関わる方々が一堂に会し、障がいのある皆さんと住民や子どもたちが互いに交流を深め、お互いを知るきっかけとし、交流を重ねることで、互いに足りないものを補い支え合える「お互いさま」の心を地区全体で育んでいくことを目指すものです。

会場の地区体育館に、高齢者・障がい者施設の利用者、公民館や福祉ひろばの利用グループ、小学校児童、地区住民が集い、歌や踊り、ゲームなどを行います。小学生が障がい者の周りに集まり、語りか

け、車イスを押して踊りやゲームの輪に入っていく等ほほえましい交流の輪が会場いっぱいになり、楽しい一時になります。

「僕の命の重さは みんなと違うかな 僕も君にも一つずつ輝いているこの命 生まれてよかったとラララ歌いたい」はテーマソング。この街に生きていく一節です。

少子高齢化、世帯構造や家族意識の変容が進み、地域社会における生活課題、福祉課題が多様化、深刻化していくなかで、互いに足りないものを補い合える「お互いさま」の心を醸成しようとする「福祉の文化祭」昨年はコロナ禍で中止しましたが、今後も大切な地区事業として続いていくことを願っています。

地域住民とのまちづくり

【長野県】永年勤続民生委員・児童委員表彰

松原地区民生委員・児童委員協議会

会長 目黒 弘



民生委員・児童委員となり、早いものでもう4期目に入りました。少子高齢化、核家族化に伴う地域福祉の多様化に、民生委員・児童委員の役割は大きく期待されています。

この10年、住み良いまちづくりを進めるため、地区の行事に積極的に参加協力して住民との交流を図りました。

例えば、地区の夏祭りでは民生委員・児童委員はニジマスの掴み取りをして、その場で焼いて食べるコーナーを企画しました。掴み取りは小学生以下が対象です。地区の公園のせせらぎを堰止めてニジマスを放し、子供達が喜んで掴んで持つて来てその場で焼いてあげるコーナーです。とても楽しそうで大人も喜びを感じています。町会の協力も得て中学生も手伝ってくれるようになり、小さな子供から中学

生、大人までの幅広い年代が交流する場となりました。準備は大変でしたが、子供達の笑顔や、地域の交流を考えて行ってきた、とてもやりがいのある思い出に残る活動でした。

高齢者等の見守りについては、良かった事例も、残念な事例もありました。その中で感じる事は、日頃からの何気ない見守りと、日常生活でちよつとでも変わった事があったら声をかける事が大事だという事です。「向こう三軒両隣り」と仲良く助け合い、お互い様の気持ちを持って生活をしていただきたいと思います。それが安心して住めるまち、福祉に強いまちづくりにつながると思います。

長年民生委員・児童委員として活躍し、令和2年度に表彰を受けられた4名の方に、体験談をお話ししていただきました。

主任児童委員さんにお聞きしました

子どもたちの健やかな成長を願って

松本市民生委員・児童委員協議会 中山地区

委員長 赤井 幸子

松本市民生委員・児童委員協議会では、一昨年の改選により新任委員25名を迎え48名で活動をしています。主任児童委員は、赤ちゃんから高校と幅広い年代の子もたちと関わる為、年間計画には毎年、視察研修、全体研修会、講演会を組み込み、子どもたちを取り巻く問題に対応している講師の方々を迎え、活動への意欲やヒントをいただいています。また、各地区それぞれ抱える問題が違う為、各ブロックごとの研修会も行い、身近な課題に目を向けた足元からの活動を大切にしています。

年間を通じての松本児童園へのボランティアは10年以上の歴史があり、全委員が当番を組んで、週末の園に残る子どもたちとのふれあいを大切に行っています。しかし、感染症対策の為や帰省で子どもたちが不在

になってしまい中止になる事もあるため、児童園全体が快適に運営できる様に、園との連絡を密にしながら、長くお手伝い出来る様に取り組んで行きたいです。

民生委員のみなさんと言う赤ちゃん訪問は、新しい家族を迎えたご家庭にうかがってお祝いをお渡しする、という大変喜ばしく楽しい活動です。しかし、最近は表札を出していないご家庭も多く、訪問したくても出来ない等々の声も報告される様になりました。反対に、おかげで地域の方の顔が見られて安心したなど、嬉しい声も寄せられてきています。コロナ禍の中、思う様に動けない等もどかしい事は多々ありますが、これからも常に学びながら、子どもたちお母さん方に寄り添う活動に取り組んでいきたいです。

岡田地区

松本市民生委員・児童委員協議会

主任児童委員 小林 裕子

昨年から主任児童委員をしています。コロナ禍で自粛することばかりが重なり、手探り状況のなかで1年半が過ぎようとしています。

当初どんなお仕事かも把握できていない私にとって、昨年の民生児童委員第一期生研修会、や主任児童委員研修会は大変勉強になりました。

「把握」「つなぎ」「見守り」をキーワードに、民生児童委員の務めは地域の身近な相談相手であるとともに専門機関への繋ぎ役であることの大切さを学びました。

具体的な活動として、担当区域の民生児童委員さんと二人で赤ちゃん訪問をしています。岡田地区は転勤族が多く核家族が多いため、育児、子育ての身近な情報をお伝えする重要性を感じています。

地区の定例の取り組みとしては、岡田福祉ひろばを会場に育児、子育て中の方々が気軽に過ごせる「のび

のびの日イベント」があります。親子体操・工作・クッキング・助産師による育児相談などのお手伝いをさせていただいております。

皆さん楽しく過ごしている様子が伺えます。このような場所が、子どもプラザ、つどいの広場、保健センターなどあり松本市の子育て支援の手厚いサポートに救われている方々が多いとお聞きしています。

その他に小学校の下校時の見守り、通学路、公園の点検など時折しています。

コロナが落ち着けば子供会育成会の事業も再開してくることでしよう。そんな活動もとうしながら人と人との繋がりの大切さを再認識できればと思います。



登下校、長年の見守りボランティアをしてくださっています。

連載

今回のニューフェイス

令和元年12月1日から任期をスタートさせた1期目の
民生委員・児童委員さんにお話を伺いました。

「こんにちは、お変わりはありませんか」

今井地区民生委員・児童委員協議会

花岡 光男

民生委員・児童委員になって1年半になります。進んで話をするなど人と関わりを持つとすることの少ない方なので訪問の時にはかなり緊張しました。IDカードを首にかけて、最初の訪問で自然と口から出た言葉が「こんにちは、民生児童委員の花岡です。お変わりはありませんか。」でした。「お陰様で体だけは丈夫だもんで変わりはないですよ。」とか「夏場は、遠くにいる息子が手伝い（農作業の）に来てくれるので元気にしています。」など話の糸口が見つかり、昨今は「ワクチン接種の予約はうまくいきましたか。」と続けて近況などを伺うことができます。

一方、訪ねても迷惑そうに应对される方もおります。「こんにちは、お変わりはありませんか。」と挨拶しても、「別に何もなければ配り物があるならポストに入れておいて。」ととりつく島もありません。関わりあいたくないから「ほうっておいてほしい。」という感じですね。ふれあい配食（12月に手作りのお弁当を届ける活動）の折りに「中身はこんななんですがいかがですか。」と尋ねても「うちはいいですから。」と固辞されてしまいました。親切の押し売りをしているようで何となく気持ちが悪くなります。ご主人を亡くされて一人暮らしになつてから近所とおつきあいが疎遠になっていると後で聞きました。何かしら力になれたらと思いつつも、関係づくりができません。

地区活動の様子

恒例のお食事会ができ
ないため行いました。
皆さん大変喜んでい
ただきました。

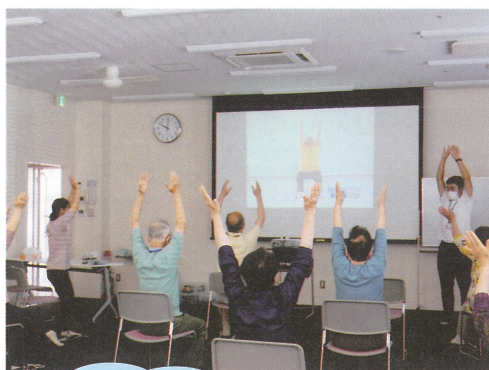


四賀地区

一人暮らしの皆さんに手作り弁当配布

令和2年12月12日

地区の高齢者施設で
百歳体操



島内地区

〈市、高齢者施設、民生委員・児童委員〉共催 百歳体操

みんなで元気に
楽しく!!

民生委員・児童委員と地域包括支援センターの関わり

高齢者の自立支援とともに温かく見守ることの難しさ

東部地区

民生委員・児童委員協議会

会長 大澤 美千代

14町会からなる東部地区では12名の民生委員・児童委員が活動しています。

東部地区の位置は、東は清水小・中学校位から西は松本城総堀の東にある片端迄、北は東町や上横田町位から南は女鳥羽川沿いの大松寺さん辺り迄となります。城下町だったエリアも重なり、松本市の中でも歴史が色濃く残る町ですが、その分高齢化率の高い地区でも有り、赤ちゃん訪問が一年全く無いという町内も有ります。空き家や空き地が増える状況が続いています。新しい住民の方の入居も有り、一時よりは少し改善されていると感じています。

寄って中央地域包括支援センターの方には、定例会のみならず事有る毎に支援・アドバイス・解決・等「つなぎ」をお願いしています。又、東部公民館の行事にも度々参加して下さり高齢者の様子を見守って頂いております。

去年今年は、コロナ禍の為、見回り・見守りも十分には出来ない中でも、委員それぞれ出来る事で頑張っています。が、やはり公民館活動にもなかなか集まらない、高齢者宅の訪問を控えるを得ない等、高齢者の在宅時間が増えているのが現状です。

地域ケア会議が出来ない中個別ケア会議を過日、行いました。その方の状態が医師、薬局、民生委員・児童委員、包括支援センター、市役所と連携されて孤独の高齢者を見守れる事が出来て本当に良かったと感じました。

「見て見ぬふり」と「温かく見守る」とは外から見た状態は同じなのですが、その心は全然違います。

自立を考えるとお世話し過ぎるのも考え物です。その点民生児童委員をお受けして活動していると、いつも包括支援センターとつながる事が出来、手をこまねいて何もせずと言う事が無く、見守ることが出来てうれしく思います。

ただ、自立支援の難しさは、その方の心の持ち方でも有りますので未だどうやって良いか測りかねま

す。公民館に出かけられて「ふれあい健康教室」等に参加なさっている方などは何とかお話し出来ますが、家から出て来られない方は、包括支援センターを頼るしか無いのです。少しでも「フレイル」にならない様、進まない様、お声がけ・見守り続けたいと思っております。



東部地区福祉ひろば（子育て支援6月）

奈川地区
たった一人の中学卒業生を励ます会
3月15日



芳川地区 福祉ひろば
ぽかぽかくらぶ
4月21日



ボランティア活動と

法的責任

神戸法律事務所

弁護士 神戸 美佳

ボランティア活動に起因して事故が発生した場合、有償無償を問わず、ボランティアが法的責任を負うことがあります。

【損害賠償責任(民事責任)】

ボランティアが不注意で他人にけがをさせた場合には、民法709条の不法行為として損害賠償請求されることがあります。

【刑事責任】

ボランティアが業務上必要な注意を怠ったことにより他人を死傷させた場合、業務上過失致死傷罪(刑法211条)として刑事責任を負うことがあります。

【ボランティアの注意義務】

では、ボランティアにはどの程度の注意義務があるのでしょうか。障害者の歩行介護ボランティアの事案で、裁判所は次のような判断をしました。

「①ボランティアとしてであれ、障害者の歩行介護を引き受けた以上、介護を行うに当たっては、善良な管理者としての注意義務を尽くさなければならない。②素人であるボランティアに対して医療専門家のような

介護を期待することはできない。③歩行介護を行うボランティアには、障害者の身を案ずる身内の人間が行う程度の誠実さをもつて通常人であれば尽くすべき注意義務が要求される。」

つまり、ボランティアであっても、通常人であれば尽くすべき注意義務に反したと認められるような不注意があった場合には損害賠償責任を負うことになります。

ここで、児童の登下校の見守り活動中に交通事故が発生した場合について考えてみましょう。この場合、被害者(児童)と加害者(車両運転手等)の間で損害賠償の話となり、見守り活動をしているボランティアに法的責任が生じないのが原則です。しかし、例えば、ボランティアが車両の進入を見落とすなどして、本来児童を停止させるべきところを誤った誘導をしてしまい、児童が誘導に従って道路を横断して接触事故が発生してしまったような場合は、ボランティアの不注意として損害賠償責任が生じる可能性があります。

ボランティア活動を行う際は、以上のような法的責任(注意義務)を認識した上で活動することが大切です。その上で、活動に消極的になることなく、活動に伴う事故を事前に予測して事故防止について検討したり、ボランティア保険に加入するなどの事前準備や対策をしっかり行うことが重要です。



庄内地区 ふれあい健康教室
ゆつたりヨガ 4月7日



神林地区 福祉ひろば
ほのぼの会(一人暮らしの方の会)
6月14日



松本市で最初の
フレイル健診



波田地区 ふれあい健康教室 フレイル健診 5月27日
フレイルについての話を聞いたり、日常運動の機会を増やすなどして予防できることなど。当日は体を動かして楽しみました。

松本市保健所の業務をご案内します

松本市保健所 保健総務課

高頭 千江子

松本市は、令和3年4月1日中核市移行に伴い、県松本合同庁舎に「松本市保健所」を設置しました。これまでであった健康づくり課に、新たな3課を加えた4課でみなさんの生活に身近な業務を行っています。

保健総務課

医師や看護師などの医療従事者の免許申請受付や医療機関の開設許可、医療機関の立ち入り検査、医療相談を行い、安心安全な医療を確保するための業務を行っています。

健康づくり課

松本市役所東庁舎にあり、母子保健・予防接種・各種検診の実施や各保健センターの保健師等とともに地域に根ざした健康づくりを推進しています。

保健予防課

新型コロナウイルス感染症をはじめとするさまざまな感染症の予防や対策などを行っています。

食品・生活衛生課

食品の安全の確保、理美容等の生活衛生、犬・猫等のペットに関する業務を行っており、それぞれ専門の資格を持つ職員が対応しています。

このように、保健所では、市民生活における保健衛生の維持・向上に取り組む、安全な医療の提供や感染症の未然防止と対策、食の安全確保などを通じて、市民のみならず一人ひとりの命と健康を守る取り組みを進めています。

これから暑さが本格化する時期となります。暑さを避けて水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスクや換気などの「コロナ対策」を両立させましょう。

つぶやき

外来種アメリカ鬼アザミ鬼退治

東部地区民生委員・児童委員協議会

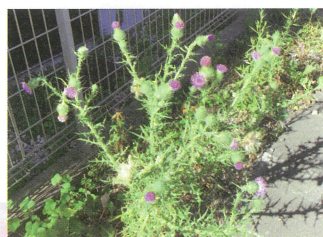
中嶋 せつ子

アザミの花は歌にも唄われ昔から親しまれてきた花です。でもアメリカ鬼アザミ(セイヨウ鬼アザミ)の、花の美しさに騙されてはいけません。まるで、噛みつきガメの様な、凶暴で、繁殖力が旺盛で大地にはびこり、日本にある、在来種や自然体系を破壊する外来植物です。私は4年前から、その猛威に驚き、このままでは、大変な事になると、駆除してきました。

でも今年もあちこちに大きくなってきました。皆さん、日本の大切な自然、植物形態を守る為にも意識を変えて駆除をしましょう。このアザミは、葉に、鋭い棘があり、素手で触ると大怪我をします。私は大きな植木バサミ、トング、のこぎり、革手袋など万全で、駆除します。花が咲くと、種で爆発的に増えます。花や種は焼却しましょう。除草剤はあまり使いたくはないですが必要かもしれません。

今東山の松が枯れてきて、どんどん広がっています。本当に心が痛みます。

美しい日本の自然を、後世の子供達に残してゆきたいものです。皆さんの力が、必要です。宜しくお願いします。



編集後記

コロナ禍の中、マスクの着用、手洗い、行動の自粛が日常になってしまいました。民生委員・児童委員としての活動も制限される中、「ふれあい」を通して他の地区の委員の皆様の活動を知り、情報を得る機会になれば幸いです。編集や原稿作成にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

(Y・Y)

皆様からのご意見・ご感想をお待ちしております。取り上げてほしいテーマなどがございましたら事務局までお知らせください。

TEL 27-3381 FAX 27-2239